

平成27年12月24日
第204回都市計画審議会

練馬区都市計画マスタープラン変更について

1 都市計画マスタープランの位置づけと目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である。

また、練馬区都市計画マスタープランは、今後の区政運営の方向性を明らかにした「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」のまちづくり分野の基本計画として、まちの将来像、個別の都市計画の方針を示すものである。

2 都市計画マスタープランの変更

練馬区都市計画マスタープランは、全体構想（平成13年3月）および地域別指針（平成15年6月）からなる。策定後10年以上が経過した為、社会状況の変化、区のまちづくりの進展等を踏まえ、練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）の規定に基づき、平成24年以来改定手続きを進めてきた。平成27年12月には、第四回練馬区議会定例会において、議会にこれまでの経緯を報告したところである。

練馬区都市計画審議会には、これまで検討の状況や変更案について報告し、ご意見をいただいていたところである。本日の都市計画審議会での議を経て、今後練馬区都市計画マスタープランの変更を決定する。

3 変更案の公表結果

(1) 縦覧および意見書受付期間

平成27年9月1日（火）から9月15日（火）まで

(2) 縦覧および意見書受付結果

ア 縦覧2名

イ 意見書12通（意見数31件）

詳細は別紙「練馬区都市計画マスタープラン変更案への意見書について」のとおり。

4 これまでの経過と今後の予定

《平成24年度》

7月12日	環境まちづくり委員会	改定について報告
7月25日	都市計画審議会	同上
9月	区民アンケート（3000名無作為抽出）	
10月4日	環境まちづくり委員会	実施状況報告書の作成報告
11月4日	ワークショップ	
11月5日	都市計画審議会	実施状況報告書の作成報告
12月19日	環境まちづくり委員会	実施状況報告書報告
12月26日	都市計画審議会	同上
1月11日～	実施状況報告書公表、意見書受付、説明会実施（5回） まちづくり関係団体ヒアリング	
3月11日	環境まちづくり委員会	改定方針等報告
3月21日	都市計画審議会	同上

《平成25年度》

4月26日	都市計画審議会部会へ諮問および検討開始（9回開催）	
5月15日		
～2月19日	区民意見交換会（ワークショップ形式・10回開催）	
5月21日	環境まちづくり委員会	変更素案作成について
7月3日	都市計画審議会	同上
9月12日、13日	区政モニター懇談会	
10月29日	まちづくり学生ワークショップ（武蔵大学）	
11月8日	都市計画審議会	中間のまとめ報告
11月12日	環境まちづくり委員会	同上

《平成26年度》

5月16日	部会からの答申（変更素案）	
5月27日	環境まちづくり委員会	変更素案（答申）について
	都市計画審議会	同上
3月11日	環境まちづくり委員会	変更原案報告
3月16日	都市計画審議会	同上

《平成27年度》

4月14日	部会に変更原案報告	
5月11日～	変更原案公告・縦覧、意見書受付、説明会実施（7回）	
8月27日	環境まちづくり委員会	変更案報告
	都市計画審議会	同上
9月1日～	変更案公告・縦覧、意見書受付	
11月5日	環境まちづくり委員会	変更について報告
12月9日	環境まちづくり委員会	まとめ
12月11日	練馬区議会本会議	委員長報告
12月24日	都市計画審議会付議	
12月24日～	計画改定、公表	

5 資料

- (1) 練馬区都市計画マスタープラン変更案への意見書について
- (2) 練馬区都市計画マスタープラン変更案（概要版）
- (3) 練馬区都市計画マスタープラン変更案（冊子）